

2011年7月22日

国内クレジット推進協議会

2011年度 活動計画(案)

1. 活動方針

東北地方から関東地方に及ぶ広範な地域に甚大な被害をもたらした東日本大震災は、我が国のエネルギー・温暖化関連政策にも大きな影響を与えています。原子力は地球温暖化対策として、我が国においても諸外国においても重要とされてきましたが、その安全確保のための基準の引き上げ等が当然必要になってくると思われまます。また、電力需給の逼迫に対応するため、当面は火力発電に頼らざるを得ません。同時に、エネルギーの効率的運用、低炭素化、新エネルギーの導入等を促進することは以前にも増して重要性を増していると思われまます。

さて、国内クレジット制度は、2008年10月の開始以来2年半の期間が経過し、2011年5月の時点で908件の事業計画申請、663件の事業承認、355件のクレジット認証がなされています。2010年5月までの事業計画申請数は403件であり、1年間で2倍以上の増加となっております。

また、方法論についても現在、49件が認定されており、事業のバリエーションも広がっています。昨年度新たに導入されたプログラム型事業による計画も31件を数えています。加えて、設備導入時に削減見込量見合いの助成金を支給する「中小企業グリーン投資促進事業」や、国内クレジットを集約・大口化する民間団体等から中小企業等への助成金支給を可能とする枠組みなど、国内クレジット制度の活性化に向けた新たな取組が行われています。

以上のとおり、国内クレジット制度の認知度向上、制度改善は進んでおり、当協議会としても一定の役割を果たしたものと考えております。

一方、国内クレジット制度の事業期間は、京都議定書目標達成計画の期間である2012年度末までとなっております。増加傾向にある国内クレジット事業の件数ですが、投資回収期間が短くなることは、増加へのマイナス要因として懸念されます。国内クレジット推進協議会においても、昨年度、政府へ制度の延長を求める要望を提出したところですが、未だ、正式な延長決定はなされていません。中小企業等の省エネ化、低炭素化の促進を目的とする国内クレジット制度の意義は、引き続き重要であり、速やかな延長決定が望まれます。

そのため、事業期間の延長と今後検討される我が国の新たなエネルギー・環境政策の中での国内クレジット制度のあり方について、当協議会として、引き続き提言していく必要があると思われまます。

については、広報活動は大幅に縮小しますが、事業期間の延長に重点を置いた制度改善のための提言活動を主目的として、今年度の活動を行っていくことといたします。

なお、産業界が掲げる自主的な地球温暖化対策への取組や目標の実現に向けては、国内クレジット制度とともに、二国間クレジット制度について、産業界の期待が高まっているところです。会員への状況提供においては、こうした国内クレジット制度以外のエネルギー・環境政策に関しても、積極的に情報を提供していきたいと考えております。

2. 活動内容

(1) 制度への要望のとりまとめ

事業期間の延長や類似制度の関係の整理、利活用者拡大に向けた制度改善について、積極的に調査研究し、提言活動を行う。

(2) 会員への情報提供

関係省庁等からの情報について、会員へ提供する。その際、国内クレジット制度関連に限らず、二国間クレジット制度等、エネルギー・環境政策関連の情報について、幅広く提供することとする。

(3) エコプロダクツ展への出展

ソフト支援機関、経済産業省等と連携し、エコプロダクツ展への出展を行う。

(4) ホームページの運営

会員への情報提供手段として活用を図る。また、掲載内容等について整理を行う。

(5) その他

提言活動の結果等を踏まえ、次年度活動について検討する。

3. 活動スケジュール

時期		活 動 内 容
2011年	6月	企画WG 開催
	7月	2011年度総会兼第6回協議会
	8月	制度改善のための調査 提言活動
	9月	
	10月	
	11月	企画WG 開催（予定）
	12月	エコプロダクツ展 出展
2012年	1月	企画WG 開催（予定）
	2月	提言活動の結果等を踏まえ、次年度活動について検討
	3月	

4. 事務局

日本商工会議所が主として分担する。ただし、入退会手続き・名簿管理、年会費の收受・会計管理・報告、会員への事務連絡、ホームページの管理、その他の事務等の業務を日本経済研究所に委託する。

以 上